

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沿垂西3丁目
電話(243)0141
18年10月22日

市長選近し！みんなの会より推薦
小柳さとし

10月14日告示、10

月28日投票で新潟市市长選挙が行われます。小柳さとし候補は新潟をしく再興する公約を8つ掲げています。その中の3つを掲載します。



1. 希望する教育、子育てが実現し、子供たちの「笑顔」が弾ける町

・2020年までに子供医療費助成の範囲を中学生までにします

・ひまわりクラブの利用料を2020年までに無料にし、開所時間の一部延長、スペースの拡大を行います

2. 魅力的な働く場のある街

・地域を支える中小企業を支援し、地域でお金が循環する仕組みづくりを進めます。

3. マイカーがなくても便利に暮らせる街

・バス・ラピッド・トランジット(BRT)計画は利用者目線で徹底的に見直し、改善を進め、第1期計画にある連

節バス4台の追加購入は一旦中止とし第2期の環状線化後の利用状況を勘案し、今後の対応を検討します。

新潟市をよくするみんなの会は、篠田市政からの転換を求めて、「小柳さとし」元市議を推薦することに決まりました。新潟民商も市政に対する要望書を小柳さとし候補に手渡しました。要望書では①振興会議を設置し様々な階層の英知で振興策を考えていく、②行政として小規模企業者に責任を持つ、③健幸すまいリフォーム助成や既存店魅力向上事業の制度拡充と公共事業の分割発注、④市内でお金が回るよう公契約条例の制定、⑤国保料の引き下げと強権的な徴収をやめることなどを求め、概ね重要だという認識の一一致がされました。

残された時間は少ないですが、全会員と市政についての対話をすすめて、市民と中小業者本位の市政への転換を目指して奮闘しましょう。

税務調査激増・強権的な徴収も

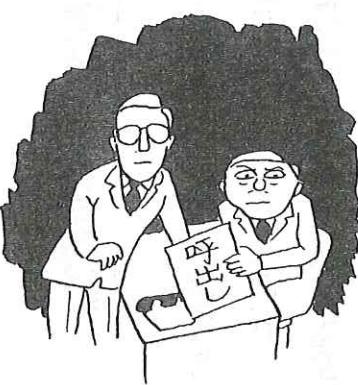
新潟税務署による税務調査の件数が激増しています。民商会員さんからの相談に加えて、会員以外の業者の方々からも相談件数が増えています。調査対象の方々の業種は様々ですが、一番の特徴は調査の中心が消費税になっているということです。

また強権的な税金の徴

収事例が相次いでいて、会外業者の方からの相談

が増えています。現金を差押えされた方は当初父親と対応しました。しかし

が排除され、一人になつた途端「〇時〇分検索開始」と税務署員が言い放ち、財布の中身を出させられてその現金を差押えされました。また別の方は、自宅に税務署員が三人組で訪れて「家宅捜索する」と突然言われ、売掛金を差押えされそうになりました。元請業者へ直接税務署員が出向き、売掛金を全額差し押さえした事例も出ています。



♪猶予制度の活用でくらしと商売を守ろう♪

税金を滞納した場合には「納税の猶予」や「換価の猶予」などの納税緩和措置が納税者の権利として定められています。税務署の強権的な徴収から身を守るためにも、「税金が払い切れない場合は民商へ相談を」の声を広げていきましょう。

新潟市保険年金課と差押え解除で交渉も

国保料の滞納で、売上が振り込まれた当日に預金を差押えられたふさん。「手伝いに来てくれた方々の労務費分だけでも差押え解除して欲しい」と保険年金課と交渉しました。交渉には野上会長と飯塚孝子日本共産党市議も参加しました。

区民生活課の相談とは言えない対応や、公租公課より労務費は優先されること、また生活と営業に影響を与えない財産だという認識があつたのかどうか、などのこと交渉で話してきました。

日程

- 10月28日(日)ビジネススキルアップセミナー
- 10月28日(日)新潟市長選投票日
- 11月8日(木)大腸がん検診本部回収日

臨時支部総会を開催！小針支部

部員拡大に導く部長が会員訪問！

女池・山潟支部

10月12日（金）臨時支部総会を、会員の店「福亭」にて開催し16名が集まりました。

6月の総会では支部長、財政部長などの役員を選出することが出来ませんでした。このまま空席で1年を過ぐすのでは非常に良くないことと、旧役員の方々から「奮闘頂き、この度の臨時支部総会まで持つてきました。

約80名の会員をおおよそ3つのグループに分け（住所単位で）1年交代で役員を当番制にしようとするアイディアを元に活動しました。最初のグループに会員訪問など「とにかく集会に参加してほしい」と呼びかけました。



新役員を選出する会議では立候補する会員はおらず、決めかねていましたが「みんなで少しずつ分業しよう」を合言葉にグループの全員が何かしらの役員をする事にしました。その後は支部長、財政部長と次々に役員が決定し、今回の臨時支部総会で承認された形となります。新役員体制で、小針支部を大いに盛り上げて行こうと思います。

新入会員歓迎会を開催！

内野支部



10月14日（日）内野支部で岩室温泉「だいらの湯」を会場に新入会員歓迎会を開催し8名が参加しました。初めに萱森支部長（書籍販売業）より「新入会員を歓迎し、同じ支部の仲間同士お互いに親睦を深めましょう」と挨拶がありました。その後参加者同士自己紹介を行い新入会員の神田さん（建設業）から挨拶が行われました。懇親会では商売の話しや趣味の話しまでざつくばらんに話し合い時間が経つのも忘れるほど大いに盛り上りました。また「次回は共済会学習会をやろう」など話もつきませんでした。

全婦協総会に向け、和合婦人部長が事務局員と伴に今月、山潟支部と女池支部で会員訪問し、先日の青年部と共に行なわれたバーベキューや来月に行なわれるピザ作りを紹介し参加を募りました。また、業者婦人の地位向上のための日々の活動を伝えたことで共感を得られ、それぞれの支部で部員拡大を達成しています。

女池支部では、今月新入会員が増え、婦人部同時加入しています。部長と一緒に会員訪問していただける方、是非お声掛け下さい。大歓迎です！

共済会本部による連絡
事業継承にともなつての手続きについて

A会員が75歳を越えて事業継承する場合、いままでは「父」「母」は共済会を退会しなければなりません。今年7月より、A会員が2名在籍するなどが可能となり、よりスムーズに事業継承できるようになりました。

詳しくは担当事務局まで相談ください。

10月1日から改定

新潟県最低賃金 803円

時間額の最低賃金が803円引き上げられます。現在の「7月から2016年1月引き上げになります。年齢、パート、アルバイトなどの働き方の違いにかかわりず、労働者全てが対象となります。

9月分（10月納付分）からの厚生年金保険料率は変更ありません。今後は16.3%で固定されます。

厚生年金の保険料率は、平成16年から毎年段階的に引き上げられたものが、昨年9月で引上げが終りました。今後は、16.3%で固定されるとなります。厚生年金に加入している方の保険料率は、9月分（10月納付分）からも16.3%のまま変更ありません。

